

令和元年6月28日

東鋼シャッター株式会社

防火シャッター・ドア保守点検専門技術者講習会受講資格不足者について

この度、一般社団法人日本シャッター・ドア協会（以下、JSDA）の指示により当社社内調査を実施した結果、JSDAの認定資格である「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者（以下、専門技術者資格）」の既取得者に、受験資格に必要な要件を満たしていない者がいたことが判明しました。またこの該当者は専門技術者資格の受講資格要件を適用して、「防火設備検査員資格」を取得していました。

JSDAが行う専門技術者資格の受講資格要件には、高卒以上の学歴の場合は実務経験年数3年以上となっています。調査結果で社員1名が、入社前実務経験を14か月（入社後23か月）としていましたが、その期間の経験頻度がかなり少なく、要件を満たしておりませんでした。

ただし該当社員が建築基準法の規定に基づく定期報告制度の防火設備検査員として定期検査を行った物件はありません。

なお、該当者の「専門技術者資格」と「防火設備検査員資格」の返納につきましては、国土交通省並びにJSDAの指示に従います。

今回の受講資格要件での不備を厳粛に受け止めると共に、今後は受講者個人に必要な実務経験年数について、会社にて申請内容を十分にチェックする体制を構築いたします。

お取引先関係者の皆様にはご心配をおかけし心よりお詫び申し上げます。

【本件に関するお問合せ窓口】

お問合せ窓口： 本社営業部 岡（電話番号 096-242-4126）

受付時間： 9:00～17:00（土日、祝日を除く）

以上